

「選ばれる会社になる」働き方改革のポイント

いろいろ社会保険労務士事務所
代表 内川真彩美氏

なります。

メリットの3つ目は、繰り返しの作業が自動化できることです。例えば当事務所では、毎月同じ内容の請求書であれば自動作成されるシステムを使っています。設定日になると請求書が何枚も完成しているの、月末業務が非常に楽になりました。

このように、システムの利用は業務改善との相性が非常に良いです。採用難・人材不足の昨今では、業務をシステムに移行し効率化することが必須といっても過言ではないでしょう。

導入する際のポイント

ここからは、システムを導入する場合に気を付けるべきことを、3つ紹介します。

1つ目は、どの問題を解決したいの

今や業務改善に不可欠「属人化」など問題の解決へ

システムの導入

システム導入のメリットの1つ目は、同じ情報を「誰もが」

「どこ」でもリアルタイムで「確認」できることです。コミュニケーションが速くなり、属人化も防げるため、業務スピードは上がります。例えば、年次有給休暇の管理をシステム化した企業があります。従業員が年次有給休暇残日数を自分でリアルタイムで確認できるようにするため、人事部では従業員からの残日数問い合わせ業務がゼロになりました。

メリットの2つ目は、情報の分析がしやすくなることです。例えば多くの勤怠システムでは、自動で残業時間や休暇取得状況が取得できます。そのため毎月役員会議で残業時間の報告が必要な企業では、システムの分析ページがそのまま報告資料に使えるので、資料作成の手間がなくなりまし

た、個人や部署ごとの情報も簡単に出席するため、社内の問題も見つけやすくなります。

動きが遅かったり、使いにくいものは定着しません。多くのシステムではトライアル期間が設けられていますので、必ずその期間にシステムを使い倒しましょう。このとき、実際にそのシステムを利用する人にも使ってもらうことがポイントです。

また、どんなシステムでも初めから使いこなせる人はいません。例えば、皆さんもスマホを新しくしたときに、初日ですべての機能を使いこなせるわけではなく、使いながら次第に機能を覚えていくわけです。システムもそれと同じで、まずは一定期間使ってみることを推奨します。

とはいえ、従業員のITレベルに差があったり、仕事の仕方を変えることに抵抗を持つ方がいるような場合、いくら良いシステムを導入したとしても定着しないこともあります。そこで次回は、導入したシステムを定着させるためのポイントを紹介いたします。(月一回掲載)

読者からのご相談受付中!

システム導入や業務改善方法、働き方改革でお悩みの点など、当事務所ホームページ(<https://www.rodori-sr.com>)よりお問い合わせください。

いろいろ社会保険労務士事務所 代表

内川 真彩美氏

特定社会保険労務士。約8年半、IT企業でシステム開発に従事した後、社会保険労務士として開業。現在は前職の経験を活かしながら、企業の制度設計や働きやすい組織作りの支援を行っている。



企業ウェブ サイトや雑誌などへの執筆、講演多数。

バックナンバーOFFER

過半数記者が注目の「新法改正」バックナンバー(2023年11月25日発行)

軽減税率の功罪把握を

額票2方式)。これ自体は現在の請求書の様式変更で済むとみられるが、手書きの請求書などでは集計の手間が増えることになる。また、インボイスを発行できない零細な免税業者が

単数から複数税率に転換た例が見当たらず、実際トラバールなどの比較がしにくい。IMF(国際通貨基金)の調査では、199年以前に付加価値税を導入した48か国中、複数税率

品目	数量 (千、%)			価格 (千円、%)		
	東京市場計	前年同月比	前旬比	東京市場計	前年同月比	前旬比
野菜総数	41,511	92	108	296	125	92
ダイコン	4,074	85	125	111	146	74
ニンジン	2,491	91	109	214	126	96

品目	数量 (千、%)			価格 (千円、%)		
	東京市場計	前年同月比	前旬比	東京市場計	前年同月比	前旬比
ナガイモ	141	59	80	536	177	99
ニンニク	63	93	117	1,028	111	100
ネショウガ	77	101	101	557	107	100

東京都